

# 中小・中堅建設業者を対象としたリスクマネジメント推進のためのアクションプログラム(骨子)

## 建設業における労働災害発生状況(第1章)

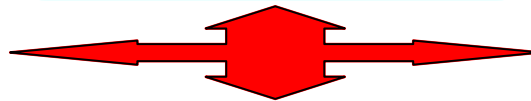
- 1. 建設業の労働災害発生件数**
  - ・平成18年は死傷者数26,872人、死亡者数508人
  - ・死亡者数は全産業の約3分の1と高い割合
  - ・重大災害はここ数年上昇傾向
- 2. 死亡災害作業別ワーストランキング**
  - 土木→1.荷の吊上げ・吊下し作業、2.トラック等運搬作業、3.機械土工作业
  - 建築→1.建物解体作業、2.荷の吊上げ・吊下し作業、3.足場組立・解体作業
  - リフォーム→1.屋根作業、2.足場組立・解体作業、3.部分解体・撤去作業
- 3. ヒューマンエラー対策の重要性**→業者の9割超が重要性認識
- 4. 中小事業場での労働災害頻発**→対策は喫緊の課題

## 中小・中堅建設業者の安全活動の実態(第3章)

- 1. 実態調査結果(アンケート、有効回答:全建会員283社)**
  - ・安全活動の阻害要因
    - 低価格受注による安全予算削減、現場技術者数減少
  - ・安全対策上の最重要課題は「安全意識の高揚」
  - ・リスクアセスメントの実施率は約3割、現在検討中も約4割  
ただ、小規模事業者は4割近くが実施も検討もしていない  
その最大の理由は「人的余裕がない」
  - ・自主的な安全活動の促進方策(回答上位)
    - 1位 KY活動の活性化
    - 2位 作業員教育の改善
    - 3位 若手～中堅まで継続的、段階的な安全教育
    - 4位 ヒューマンエラー対策の検討
    - 5位 安全パトロールの活性化
  - \* 小規模業者は「作業員教育の改善」が最多
- 2. リスクアセスメント先進的事例**
  - 大成温調:①施工計画段階、②作業前段階、③作業段階の3段階でリスクアセスメント実施
  - 島村工業:自社労働災害をベースに、リスク評価の重みづけ係数設定
  - 丸西建設:作業別リスクアセスメント標準モデル作成

## 労働安全衛生政策(第2章)

- 1. 第11次労働災害防止計画(厚労省)**
  - ・計画目標 死亡者数20%以上減(H24/H19比)  
死傷者数15%以上減( " " )
  - ・計画期間 平成20年度～平成24年度(5カ年)
  - ・重点対策 リスクアセスメントの推進、機械災害防止、墜落・転落災害防止等
- 2. 建設業における総合的労働災害防止対策(厚労省)**
  - ・元請業団体の役割は安全確保の自主基準の制定・周知、安全意識の高揚策等を実施
- 3. リスクアセスメントに関する法律・指針**
  - ・安衛法(第28条の2)、厚労省リスクアセスメント指針等
- 4. 建設業労働災害防止規程(建災防)**
  - ・建災防会員の労働災害防止のための自主基準・規程
- 5. 建設工事事故防止のための重点対策(国交省)**
  - ・公共工事発注業者が遵守すべき重点対策
- 6. 労働安全衛生総合研究所の建設安全に関する研究**
  - ・仮設構造物倒壊防止、掘削工事の安全化、墜落・転倒災害の防止、リスク管理等建設安全マネジメント等の研究



## アクションプログラム策定の基本的な考え方(第4章)

- 全建の使命
  - ・建設業の健全なる発展のため労働災害防止活動の推進
- 労働災害防止活動の基本は建災防との連携による推進
  - ・建災防各種事業の積極的活用
- 全建独自の会員企業に対する安全活動支援の実績
  - ・例:小冊子「守っていますか?現場の安全!」発行
  - 今後、これら活動の継続は重要
- (そこで)
- アクションプログラムの策定
  - ・中小・中堅建設業者の自主的な安全活動促進を目的
- 本アクションプログラムは各種労働安全衛生政策の推進計画
  - ・第11次労働災害防止計画の目標達成等への貢献を図る
- 労働安全衛生総合研究所との連携
  - ・本アクションプログラムの効果的推進のための連携

## アクションプログラム(第4章)

- 1. 目標**
  - 目標1** リスクアセスメントの普及・定着活動の推進
    - ・喫緊の課題であるリスクアセスメントの導入推進、定着率の着実な向上を図る
  - 目標2** 重篤な労働災害を防止するための対策推進
    - ・第11次労働災害防止計画等行政施策にある建設業労働災害防止対策の普及推進に努める
  - 目標3** 中小・中堅建設業者のニーズを踏まえた安全活動の推進
    - ・会員企業ニーズに基づくきめ細やかな支援を行う
- 2. 実施期間**

平成20年度～平成24年度(5カ年)
- 3. 推進体制**
  - (1)検討WGの設置
    - ・具体的方策の実施計画の作成、実施、効果の検証等の検討を行う
  - (2)労働安全衛生総合研究所との連携による推進  
<役割分担>
    - 全 建:会員企業の安全活動の実態と課題等把握、研究フィールド提供、研究成果の普及促進
    - 安衛研:研究成果の実証・実用化の向上、研究成果の提供、現場ニーズに基づく新たな研究の実施
- 4. 具体的方策**
  - その1 リスクアセスメント普及促進等のための教育ツール作成・普及(安衛研との共同開発)
  - その2 ヒューマンエラー防止対策実践教育プログラムの構築・普及(安衛研の研究成果活用その1)
  - その3 中小企業経営者の安全意識向上に資する労働災害損失額計測手法の普及(安衛研の研究成果の活用その2)
  - その4 各種労働災害防止対策の普及  
建災防推進の「手すり先行工法」等の安全工法、石綿障害予防対策等の普及に努める
  - その5 その他具体的方策の検討